

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合

足立区六月2丁目16番8号

電話：3884-1880

FAX：3884-1946

☆夕暮れ・夜間の運転は、特に注意を！☆

◇◇◇巻頭言◇◇◇



台風の季節と言われる9月台風12号・15号が日本を縦断し大きな爪痕を残した。堤防が決壊して濁流が轟々と流れ込む様は水の恐ろしさを改めて見せつけられた。9月2日・野田内閣が発足、 Manifesto の訂正、どじょう内閣で東日本大震災の復旧・復興や雇用、景気、円高対策等、迅速な実施を。厚生労働省は、全国の65歳以上の高齢者が2,980万人おり、日本の高齢化は世界に例を見ない速度で超高齢化社会に進んでいるが、但し、世界178ヶ国の平均寿命や経済状況、教育レベルなど基に計算した「国民の満足度(06年)」では日本は、90位。“幸せはお金では買えない”ということだろうか。処で過日彼岸の墓参りに千葉方面に出かけた居り黄金色に染まる稲穂が秋の風に揺れていた。所謂「秋天高く澄み大地は五穀豊かに実り人心また楽しむ」と言う言葉がある。そうした社会、人生を誰しもが望んでいる。少しでも心の楽しみが出る事を願うものがあります。

○東京タクシーセンター○

10月度特別公開指導

日時……平成22年10月28日(金)

午後10時～翌午前1時まで
場所……銀座・新橋地区

指導内容：：：：：：：：違法行為の防止指導及び

タクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の是正指導。不適正待機車の指導。

★9月27日にタクセン開催の団体表彰式に於いて、当組合が13年連続の優良団体として表彰されました。おめでとう御座います。

○交通安全講習会○

○臨時総会(予定)○

開催月日：：：10月17日(月)午後1時より

会場：：足立農業公園：2階：研修室

講師：：西新井警察署交通課

臨時総会「(予定)滞納者の件」上記会場にて

午後2時受付・・・午後2時30分開催予定。

組合定款(除名)

第13条 本組合は、次の各号の一に該当する

組合員を総会の議決により除名することができる。

この場合において、本組合は、その総会

の会日の10日前までに、その組合員に対しそ

の旨を通知し、かつ、総会において、弁明する

機会を与えるものとする。

(2) 出資の払込み、経費の支払いその他本組

合に対する義務を怠った組合員

組合運営規約

(会員の資格権利の停止及び除名)

第9条 理事会は、組合員が賦課金その他納金を怠り期日まで納めず且つ催告を受けた

日から10日以内にその義務を履行しないときは、組合員としての一切の資格権利を停止することができる。

1. 理事会は、前項の適用を受けた組合員がすべての義務を履行し賦課金等については、今後滞納しない事を確約した誓約書を提出し理事会で認めたときは、もとの資格権利を復活させることができる。 2. 催告期日は毎月納入期日（10日）後10日を経過した日を催告書発送期日と定める。第10条 理事会は定款第13条の各号の1つに該当する。組合員の除名を決議することができる。前項の決議をされた組合員は、その日から除名が決定する日まで、組合員としての一切の資格権利を停止される。ただし、賦課金の滞納については、40日を以て権利停止とし、70日を以て除名催告とする。

○（社）東京都個人タクシー協会○

★5カ年計画達成に向けて全事業者が一丸となって、個人タクシー再生への研修会報告。
接客マナー研修について＝サービスの3要素・人・物・環境＝人とは、ドライバーの笑顔、挨拶、言葉遣い、気配り、目配り。物とは、料金、ご案内カード。環境とは、車内の快適さ、内部や外観の清潔さを言い、この3つが揃って初めてお客様が満足するサービスが実現します。「重要なのは3要素を実践することにより、お客様は喜び、売り上げが上がり、仕事が楽しくなり、さらにおもてなしに磨きがかかります」との研修を受けました。

★交通安全運動10月31日まで★

重点目標①人身事故の撲滅②追突事故の撲滅③基本安全確認事項の徹底④安全速度の遵守⑤シートベルト着用の徹底⑥ステッカーの張り付け⑦出庫前健康チェック⑧運輸安全マネジメントへの取り組み。「交通状況、運転状況は刻々と変化するので、常に一步先を読んだ安全運転を心がけて下さい。」

★（社）都個協より：：街頭営業適正化特別委員会は重点指導地区にビデオカメラを導入致しました。

★是非、三ツ星（マスター）制度に賛同をお願い申し上げます。参加者は、随時受付おります。

★無車検運行の根絶★3ヶ月定期整備の確実実施

●警視庁より●

7月末まで都内では、タクシーの関与する交通事故が約4,400件発生・8割りの事故にタクシーが第一当事者となっています。**死亡事故8月16日**午前2時・三宅坂自転車の方**9月1日**午前3時・高速道路上で歩行者**9月9日**午前1時・357号線普通貨物車**9月9日**午後2時・区道（裏通り）自動二輪車

自転車は歩行者よりも動きが速い。横断歩道や交差点付近では特に注意を。青信号でも左右の安全**確認を。**高速道路上に**停止の車両を発見した場合**

後続車が衝突し、二次的事故の発生、警察が到着するまで、発煙筒や停止表示機材など安全を確保し、安全な場所で待つようお願い致します。

○日個連都営協より○



防衛省付近での着け待ち禁止・厳守願います。
★チケットの裏面には、ゴム印は捺さないようにして下さい。裏書は鉛筆でお願い致します。

○日個連交通共済○

第15回事故防止コンクール実施中です。
期間：9月1日～10月31日まで
★事故撲滅に向けてステッカーを作製致しました。後日配布いたしますので、ハンドルの近くに貼付して下さい。宜しくお願い致します。
★昨今、交差点での出会い頭の事故、右左折時の歩行者・自転車の接触事故等が起きておりますので、呉々も注意して下さい。
安全運転で無事故の稼働をお願い致します。

○事務局より○

★組合賦課金等は毎月10日迄に必ず納金して下さい。未納の方は早急の納金を御願い致

します。★日別票の未提出者は期日の厳守を。
 ●車検・運転免許・メーター検査の更新を致
 しましたら必ずコピーの提出をお願い致しま
 す。

○換金より○

9月末日迄のチケット換金は、10月3日
 (月)迄に換金して下さい。デビット、クレ
 ジットも締切り後、早急の換金を御願ひ致し
 ます。

☆友の会…



| 月 日 | 定 期 | 場 所 |
|----------------|-----|----------|
| 10月 5日 (水) | 1ヶ月 | 足立協組内 |
| 10月 11日 (火) | 3ヶ月 | トヨペット足立店 |

| | | |
|----------------|-----|----------|
| 10月 25日 (火) | 3ヶ月 | トヨペット入谷店 |
|----------------|-----|----------|

○勉強会○

| 月 日 | 曜 日 | 時 間 |
|---------|-----|-----------------|
| 10月 16日 | 日 | AM9, 30~PM5, 00 |
| 10月 30日 | 日 | AM9, 30~PM5, 00 |

受講生を一人でも多く啓蒙して下さいます
 様よろしく御願ひ申し上げます。

▲新型インフルエンザ予防法については、
 手洗い・うがいを実践することが大事でありま
 す。